

第 6 回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第 6 回 令和 5 年 11 月 10 日（金）10:00～12:00 県庁東庁舎 11 階 111～113 会議室(WEB 会議併用)

主な議題・論点

○ 神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定について

を主な議題として、ご意見をいただいた。

委員から頂いた主なご意見

○ 神奈川県高齢者居住安定確保計画の改定について

<改定素案：第 2 章 高齢者を取り巻く現状と課題>

- ・ 高齢者人口のグラフなどは、見やすさを意識し、凡例の名称は、わかりやすく示す必要がある。

<改定素案：第 3 章 基本理念・目標>

- ・ サ高住の供給目標の記載と併せて、算出方法についても記載したほうがわかりやすい。

<改定素案：第 4 章 目標達成のための施策>

- ・ 高齢者の複合的な相談に対応できる相談体制の構築は、非常に重要であり、法律やファイナンス、建築技術等の専門家のネットワークを組み、高齢者やその家族にとって、ワンストップになるものを目指せるとよい。また、市町村との連携や、相談窓口を記載する等、内容を充実させたほうがよい。
- ・ 相談窓口は新たに一括窓口を創設するというより、既存の窓口を横つなぎに繋ぐことが重要。そこに、居住支援コーディネーターを差し込んでいくのがよい。
- ・ コラムの情報をもっと知りたいという方に対して、QRコードなどデジタル情報と繋ぐとよい。
- ・ 本文に「検討する」という表現が見られるが、10 箇年の計画で、検討だけではなく、施策を進めることをお願いしたい。
- ・ 認知症高齢者に対する取組の記載があるとよい。
- ・ 高齢者を地域で支える人材となる生活支援コーディネーターと居住支援コーディネーターの連携を進めるといった内容があるとよい。
- ・ 生活支援付きサブリース住宅等の供給の検討について、2 段落目で、空き住戸等の活用と福祉サービス等との連携により、家賃の低廉化の検討を行います、とあるが、前後の関係性がわかりにくい。
- ・ 「空き家にしない」という内容は、高齢者だけではなく、実際にはその下の子ども世代の家族も含めてうまく周知していくことが記載されるとよい。
- ・ 健康寿命の延伸を実現する住まいまちづくりについて、これからは、バリアフリーと共に、住まいの温熱環境の向上ということが高齢期の住まいにとって重要となるため、見出しを分けたほうがよい。

<改定素案：第5章 計画の実現に向けて>

- ・ 重要な計画なので、PDCAを回すことを意識して、進捗管理とともに、改善すべきところなど、時代の変化に合わせてやるべきことが出てくると思う。フレキシブル、柔軟な計画という位置付けで、評価をしっかりとって、今後進化していくことを期待する。

<改定素案：参考資料>

- ・ 在宅サービスや施設を選びたい方に対して、例えば、在宅系サービスは、ケアプランを作ってサービス提供につなげるという居宅介護支援事業所があるため、そういった相談機関を示せるとよい。

<その他>

- ・ 居住支援協議会や居住支援法人、或いは生活困窮者自立支援法に基づく、相談支援機関などの費用負担によってどの程度実際に活動できるか決まってくる。具体的にどのように進めていくのか、そしてその居住支援協議会等に過度な期待や要請がされていないかということも含めて、実行可能な進め方をこれから考えていただきたい。